

【20】弓道競技

1 期 日 平成 30 年 8 月 18 日(土)～19 日(日)

種 別	8 月 19 日(日)
成年男子	近的競技・遠的競技
成年女子	
少年男子	
少年女子	

2 会 場 田辺市立弓道場

〒 646-0058 和歌山県田辺市目良 42 番 1 号 TEL 0739-24-8626

3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場府県数	監 督	選 手	参加府県数	小 計	合 計
成年男子	3	1	3	6	24	96
成年女子	3	1	3	6	24	
少年男子	2	1	3	6	24	
少年女子	2	1	3	6	24	

(注) 各種別ごとに 2 名以内の予備登録選手を認める。

4 競技上の規定及び方法

- (1) 審判規定は、公益財団法人全日本弓道連盟競技規則および本実施要項による。
- (2) 競技の種類は、団体競技とする。
- (3) 競技の種目は、近的及び遠的競技とし、各種目とも各種別の同一選手によって行う。
- (4) 近的競技は座射、遠的競技は立射で行う。
- (5) 近的競技(射距離 28m、36cm 霰的、的中制)
遠的競技(射距離 60m、100cm 得点的、得点制)
- (6) 順位の設定は、近的・遠的とも 3 人各 4 射 2 回計 24 射を行い、近的は総的中数の多い府県順、遠的は得点の高い順に、1 位 10 点、2 位 9 点、3 位 8 点、4 位 7 点、5 位 6 点、6 位 5 点の得点を与える。
なお、同中・同得点の場合は当該点を分け合い、次の順位を欠位とする。
近的・遠的の得点合計により、各種別の順位を決定する。
- (7) 近的・遠的の得点合計が同点の場合、近的にて各自 2 射、計 6 射で順位決定を行う。順位が 1 回で決定しない場合、2 回目以降は、各自 1 射、計 3 射で順位決定を行う、順位が決定するまで行う。但し、4 位以下の決定は行わない。
- (8) 競技は、各種別とも遠的を行った後、近的を行う。
- (9) 申込み後の選手変更については、予備登録 2 名のうちからの交代のみ認める。変更する場合は、所定の「監督・選手変更届」を監督会議開始までに開催県弓道連盟事務局または監督会議受付に提出すること。但し、立順の変更はできない。
- (10) 競技開始後の選手変更及び立順の変更は認めない。

5 参加資格、所属府県及び選手の年齢基準

- (1) 第 73 回国民体育大会実施要項総則 5 に記載の参加資格、所属府県及び選手の年齢基準によるものとする。
- (2) 選手登録は、各府県各種別共に 5 名以内とする。
- (3) 少年男女、成年男女とも専任監督を置くことができる。

- (4) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認弓道指導員、公認弓道上級指導員、公認弓道コーチのいずれかの資格を有していること。
- (5) その他定め無き事項については、本国体実施要項ならびに、審判会議での協議により決定する。

6 開会式

日 時 平成 30 年 8 月 18 日(土) 16 時 00 分～
会 場 田辺市立弓道場
〒 646-0058 和歌山県田辺市目良 42 番 1 号 TEL 0739-24-8626

7 その他

- (1) 監督会議 日 時 平成 30 年 8 月 18 日(土) 15 時 30 分～
会 場 田辺市立弓道場
〒 646-0058 和歌山県田辺市目良 42 番 1 号 TEL 0739-24-8626
- (2) 審判会議 日 時 平成 30 年 8 月 18 日(土) 18 時 00 分～
会 場 紀伊田辺シティプラザホテル
〒 646-0022 田辺市東山 1-5-32 TEL 0739-24-0400
- (3) その他
- ① 質問事項は質問用紙にて 8 月 15 日(水)までに開催県弓道連盟事務局に提出する。
 - ② 遠的・近的各競技前に、3 名各自 2 射、計 6 射の公式練習を認める。
 - ③ 立順は、各種別毎にプログラム記載順として、呼び出しに遅れたチームは棄権とする。